

令和8年和泉市教育委員会第1回臨時会

日 時：令和8年2月26日(木) 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹
委員	木村 規洋子

事務局

教育次長兼生涯学習部長 (教育・こども部)	辻 公伸
教育・こども部長	東 直樹
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼学校園管理室長	鍛冶 公哉
学校教育室長	永井 敬
こども未来室長	西角 雅士
教育総務課長	奥 信介
学校園管理室教育施設担当課長	大内 浩平
学校教育室教職員担当課長	岩井 靖久
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西 薫
教育総務課企画係長	吉田 昌史
教育総務課総務係	西川 世理奈
(生涯学習部)	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下 徹
生涯学習推進室長	前田 志織
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	富岡 大作

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項

議案第 8 号 令和 8 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について
補正予算について

案件 1 学校施設整備事業（消防設備等改修工事）（繰越明許費）

議案第 9 号 和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則制定について

議案第 10 号 和泉市いずみの国歴史館運営規則の一部を改正する規則制定について

議案第 11 号 和泉市部活動地域展開推進計画の策定について

議案第 12 号 和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 13 号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について
(非公開)

5. 報告事項

(1)生涯学習推進委員会委員の委嘱について

6. 情報提供

(1)叙勲について

(2)2027 年「和泉市はたちのつどい」開催について

7. その他

8. 閉会

<p>教育長</p>	<p>定刻となりましたので令和8年和泉市教育委員会第1回臨時会を開会します。第2回定例会の会議録は事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので第2回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と木村委員を指名します。次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和8年2月5日から令和8年2月25日までの主な活動を掲載しています。何かご質問等ございませんか。</p>
<p>木村委員</p>	<p>2月13日（金）の和泉中学校の公開授業の様子を教えてください。</p>
<p>教育長</p>	<p>和泉中学校では、この2年間、京都大学の石井英真先生を研修講師に迎え、学習指導要領の改訂に関する審議にも関わっておられる立場から、様々な観点で助言をいただき、「探究的な学び」について研究を進めてきました。</p> <p>公開授業では、子どもたちが自ら考えて意見を出し合い、ともに学び合う授業づくりをめざした実践を行いました。公開授業終了後には、石井先生に、和泉中学校の授業実践の事例や教材研究のあり方などにも触れながら、今求められている教育の方向性について講義いただきました。他校の先生方にも多数ご参加いただき、全体で200人程度の参加がありました。</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項6件、報告事項1件、情報提供2件です。</p> <p>議案第8号「令和8年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について 補正予算について 案件1 学校施設整備事業」について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
<p>大内課長</p>	<p>教育施設担当の大内です。</p> <p>本件は、事業費の財源である国の補助金の内定が遅れていたため、第2回定例会において、議案の取り下げを行いました。2月24日付けで補助金の内定がありましたので、本臨時会において補正予算のご審議をいただき、市議会第1回定例会に追加議案として提出するものです。</p> <p>また、昨年の市議会第4回定例会において可決された学校校舎の大規模改修工事についても、補助金の内定があったため、財源内訳を変更する補正予算をあわせて提出するものです。</p> <p>補正の理由は、国において、公立学校施設の老朽化対策や耐震対策、防災機</p>

<p>教育長</p>	<p>能強化等により、子どもたちの安全安心な教育環境の確保等を目的とした補正予算が令和7年12月に成立し、令和8年2月に補助金の内定を受け、令和8年度工事を予定していたものの、予算措置を留保していた消防防災設備改修工事について、令和7年度予算に補正予算を計上のうえ、全額を繰越明許費として令和8年度に繰り越すとともに、既に令和7年度に予算措置し、繰越しのうえ令和8年度工事を予定していた校舎大規模改修工事について、財源内訳の変更補正を行い、財源確保に努めるものです。</p> <p>新たに予算計上する事業は、鶴山台北小学校の消防設備等の改修工事で、事業費及びその財源内訳は、表に記載のとおりです。</p> <p>学校校舎の大規模改修工事については、令和7年第4回市議会定例会において、すでに補正予算の議決をいただいております。今回の補助金内定に伴う歳出の補正はありませんが、歳入について、上の表から下の表へと財源内訳の変更の補正を行うものです。国費1億7,956万6,000円の追加、市債7,490万円の追加を行い、一般財源は2億5,446万6,000円の負担軽減となります。</p> <p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第8号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第9号「和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則制定について」と、議案第10号「和泉市いずみの国歴史館運営規則の一部を改正する規則制定について」は、関連する議案ですので、一括して、事務局（文化遺産活用課）から説明願います。</p>
<p>森下次長</p>	<p>文化遺産活用課の森下です。</p> <p>まず、和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則制定について説明します。</p> <p>和泉市公文書の管理等に関する条例において、公文書の発生から保存期間満了後までの取扱いを定めていますが、条例第1章及び第2章が規定する現用公文書の取扱いに関しては、和泉市公文書の管理等に関する条例施行規則を市長部局にて制定しています。</p> <p>保存期間を満了した公文書の取扱いを規定した条例第3章については、令和8年4月1日に全部施行されることから、新たに和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則を制定し、必要な手続きを定める必要があります。</p> <p>主な内容は、特定歴史公文書の受入れを定めた第3条、目録の作成及び公表（第8条）、利用者の責務（第10条）、利用請求の方法（第11条）、利用請求に対する決定の通知（第13条）、写しの交付（第17条）などで、施行期日は令和8年4月1日です。</p>

	<p>次に、和泉市いずみの国歴史館運営規則の改正について説明します。</p> <p>平成 11 年に開館した和泉市いずみの国歴史館では、郷土の歴史資料及び文化財を収集・保管・展示しています。令和 6 年 3 月には、いずみの国歴史館に「文書館」機能を開設し、市史編さん事業で寄贈・寄託を受けた古文書等の地域資料及び特定歴史公文書を一般の利用に供するため、和泉市いずみの国歴史館条例の一部を改正する条例を制定しました。</p> <p>特定歴史公文書の利用手続きについては、本議案と同時に制定を予定する「和泉市特定歴史公文書の利用等に関する規則」において定めるものですが、古文書等の地域資料の利用手続き（資料等の特別利用）については、「和泉市いずみの国歴史館運営規則」において定める必要があることから、本規則の改正を行うものです。</p> <p>主な改正の内容は大きく 3 点あり、1 点目は、「資料等の特別利用（第 5 条、第 6 条）」に関するもので、古文書等の地域資料を一般の利用に供するため、特別利用の項目として、従来規定されていた「模写、模造、撮影等」に「閲覧」を追加し、併せて複写も可能となるよう条文を整備するものです。</p> <p>2 点目は、「定例的な手続き」に関するもので、貸出し、掲載、寄贈、寄託、借用に係るに様式（第 7 条～第 11 条）を整備するものです。</p> <p>3 点目は、「入館者の遵守事項（第 4 条）」として、特定歴史公文書の利用及び資料等の特別利用を行う施設として、歴史館の機能を拡充するにあたり、歴史館の入館者が遵守しなければならない事項を定めています。</p> <p>施行期日は令和 8 年 4 月 1 日です。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>第 15 条に記載されている「電磁的記録の利用方法」について、詳しく教えてください。</p>
森下次長	<p>文書館機能の一部として、インターネット上で目録の検索ができ、その目録をクリックすると申請画面に遷移するなど、利用者の利便性が向上し、利用拡大に繋がる方法を考えています。</p>
教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 9 号並びに議案第 10 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 11 号「和泉市部活動地域展開推進計画の策定について」、事</p>

<p>富岡課長</p>	<p>務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p> <p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>本件は、中学校及び義務教育学校後期課程における、生徒のスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保及び教員の働き方改革の推進のため、和泉市部活動地域展開推進計画を策定する必要があることから審議いただくものです。</p> <p>令和7年第2回定例会において、策定委員会の開催及び委員会への諮問について報告し、第10回意見交換会で素案について説明しましたが、2回の策定委員会を経て、1月30日付で答申を受け、計画案を取りまとめました。</p> <p>答申において、計画素案は妥当な内容であるとする一方で、運用の段階において留意すべき事項として、資料に記載のとおり意見をいただきました。</p> <p>計画案は、前回説明した素案から変更点はありません。</p> <p>項目1において、国や府の動向を踏まえながら、計画策定の目的を記載し、項目2では、部活動地域展開の実施パターンの概要やメリット・デメリットを整理しています。</p> <p>項目3では、部員数や設置部数、令和5年度に実施したアンケートの結果など、本市の状況を記載しています。</p> <p>項目4では、本市における部活動地域展開の方向性として、部活動指導員の充実、合同部活動や拠点校部活動の実施、大学との連携を3つの柱と設定しつつ、実現性・継続性にも十分考慮しながら広く可能性を検討することとしています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
<p>小谷委員</p>	<p>大きく3つの実施パターンが示されていますが、それぞれの良い部分を組み合わせるということでしょうか。また、部活動指導員の充実について、体制整備や配置の具体的な進め方、報酬や人材確保のあり方などが明確でないように感じますが、現時点では未定ということでしょうか。</p>
<p>富岡課長</p>	<p>実施パターンは例示しているものですので、今後、本市の実情に即した形を整理していきます。</p> <p>また、部活動指導員については、現在も会計年度任用職員として配置していますが、登録者と学校の希望のマッチングに課題があることから、その点も踏まえ、配置のあり方等について検討していきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問等ございませんか。</p>
<p>西家委員</p>	<p>全体の枠組みについては理解でき、3つの実施パターンに整理されている点も分かりやすいと感じましたが、地域のスポーツクラブを活用する場合には、一般利用者との調整等が課題となることも想定されるため、懸念点として記載し</p>

教育長	<p>ておいてもいいのではないかと思います。</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p>
中西委員	<p>今後の方向性として示されている、部活動指導員の充実、合同部活動や拠点校部活動の実施、大学との連携については、本市の実情を踏まえると非常に有効であり、この方向で進めていただきたいと思います。そうすると、当初示されていた「地域移行」とは方向性が異なるので、「地域移行」についての整理も十分に行っていただきたいです。</p>
上田教育指導監	<p>教育指導監の上田です。</p> <p>当初、国の方向性としては「地域移行」が示されていましたが、その後、「地域展開」へと考え方が改められた経過があります。本市としては、まず、持続可能な部活動の実現に向け、「地域展開」を基本として取組みを進めていく考えです。先行事例には地域移行を進めているものもありますが、メリット・デメリットの双方があることから、それらを踏まえ、本市にとって最適なあり方を見極め、教員のやりがい等も含めて総合的に検討していきたいと思います。</p>
小谷委員	<p>6 年間で何をどのように進めていくのかが見えにくいように感じます。現時点で、見通しを示す資料はあるのでしょうか。</p>
上田教育指導監	<p>現時点で整理した資料はありませんが、適宜ご報告して参ります。</p>
深堀職務代理者	<p>答申の中で、指導者に最低限求める基準を設定したほうが良いという意見がありましたので、その点についても教育委員会で検討し、共有いただきたいと思います。</p>
木村委員	<p>保護者の立場からすると、金銭面や自宅から拠点校に通う場合の安全面など、様々な不安があると思いますので、既に部活動指導員が活動している学校の事例や課題など、もう少し具体的にお示しいただけると、今後の方向性がよりイメージしやすくなると思います。</p>
上田教育指導監	<p>現在、合同部活動という形で取り組んでいる部活動があり、例えば、ソフトボールなどについては、先行的な事例として、今後、部活動の継続が難しくなった場合の対応を考える上で参考になると考えています。</p> <p>また、現状と課題としては、例えば、昨年5月に万博でのイベントにおいて、吹奏楽部が演奏を行い、その引率等にも部活動指導員が関わっていましたが、その方が今後も継続して部活動指導員として活動できるかについては不確定な面もあり、人材確保が課題であると認識しています。今後も、多様な人材の確保に努めながら、子どもたちのニーズに応えてまいりたいと考えています。</p>

<p>教育長</p>	<p>本件は、全国の教育長協議会等においても議題となっており、各地域で様々な手法が取られています。先ほどもありましたように、「地域移行」と「地域展開」は異なるものであり、学校の部活動を一律に外部へ移すことは容易ではないため、地域展開を進める中で、子どもたちにとってどのような形が望ましいのかを十分に考えながら、試行を重ね、段階的に充実を図っていく必要があると考えています。本日いただいた意見も踏まえ、保護者にも見通しが伝わるような示し方について、改めて検討してまいりたいと思います。</p> <p>それでは議案第 11 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 12 号「和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
<p>富岡課長</p>	<p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>スポーツ基本法第 31 条に基づき、スポーツ推進審議会委員を置いており、「和泉市スポーツ推進審議会条例」の規定により、スポーツに関する関係団体及び学識経験のある者等の中から、10 名以内を定員として選出することとなっています。</p> <p>現在の委員が令和 8 年 3 月 15 日で任期満了になることから、令和 8 年 3 月 16 日から令和 10 年 3 月 15 日までの 2 年間の任期で委嘱を行うものです。</p> <p>公募委員については、12 月号広報で募集を行いました。応募者がいなかったため、「和泉市スポーツ推進審議会委員の公募に関する要綱」第 2 条に基づき、欠員とします。</p> <p>また、和泉市 PTA 協議会において、前任者である坂東剛氏から淡路屋隆之氏へ変更の申出があったことから、「和泉市スポーツ推進審議会条例」第 4 条に基づき、令和 8 年 2 月 26 日から前任者の残任期間において委嘱を行うものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑】</p> <p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第 12 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>

	<p>ご異議ないようですので、原案どおり可決します。</p> <p>続いて、議案第 13 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員一般人事について」は、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 13 号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項 1「和泉市生涯学習推進委員会の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
橋本課長	<p>生涯学習担当の橋本です。</p> <p>和泉市生涯学習推進委員会は、和泉市附属機関に関する条例に基づき、生涯学習施策の総合的な推進に向けた協議、検討及び調整を行うことを目的に設置しています。</p> <p>委員構成は、社会教育関係団体 7 名、学識経験者 1 名、公募市民 2 名の計 10 名で、委嘱予定の委員は、委員名簿（案）のとおりです。</p> <p>任期は、令和 8 年 3 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日までの 2 年間の予定です。</p> <p>また、関係法令抜粋を記載していますので、参考にご覧ください。</p>
教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1「叙勲について」は、長きにわたり、本市の教育推進にご尽力いただいた小川前教育長が、令和 7 年 9 月 6 日に惜しまれつつご逝去され、生前の功績に対し、内閣総理大臣より、叙勲の授与及び叙位され、2 月 20 日に市長・副市長にも同席いただき、伝達式を行いましたので、報告します。</p> <p>情報提供 2 については、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。</p> <p>何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>情報提供は以上です。</p> <p>その他、何かありましたら事務局からお願いします。</p>
岩井課長	<p>教職員担当の岩井です。</p> <p>令和 8 年度第 1 回学校長会議の開催について、ご案内します。</p> <p>毎年度当初、市内全ての小中学校長の出席による校園長会議を開催していますが、令和 8 年度会議は行政機構改革により、小・中・義務教育学校の校長のみでの会議となります。</p> <p>4 月 10 日（金）午後 2 時から、市役所別館 3 階 3-1、3-2 会議室にて、令和 8</p>

<p>教育長</p>	<p>年度における学校に向けた指示事項や教育関連予算の概要の説明などを予定しており、およそ1時間の会議となります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、出席いただける際は次回3月26日の第3回定例教育委員会までに教育総務課へ連絡いただきますようお願いいたします。委員の皆様をご紹介させていただく際には、会議の都合上、十分なお時間とはなりません。一言添えていただくこともけっこうですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等ございませんか。</p> <p>次に、議案第13号を取扱う前に、職員の入れ替えを行います。しばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【議案第13号 非公開にて審議】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了しますが、ここで少しお時間を頂戴したいと思います。</p> <p>中西委員におかれましては、3月17日をもって任期満了を迎えますことから、本日が教育委員会会議への最後の出席となります。</p> <p>令和4年から4年間にわたり、本市教育行政に大変ご尽力いただきました。大阪府教育委員会教育長、大阪教育大学理事、桃山学院教育大学学長など、数々の要職を歴任されたご経験を生かし、教育委員会の運営全般にわたり、多角的かつ専門的な視点から、数多くの貴重なご意見・ご助言を賜りました。特に、教職員の負担軽減や人材育成の観点など、現場と行政の双方を踏まえた実効性のあるご提案をいただきました。あらためまして深く感謝申し上げます。</p> <p>最後に中西委員からひとこと、お言葉を頂戴したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>中西委員</p>	<p>この4年間のうちに私自身も大学を退職し、和泉市での仕事が、いわば人生最後の仕事になりました。十分にお役に立てたかどうかは分かりませんが、私自身にとっては、大変貴重な経験であり、多くのことを学ばせていただいたと感じています。</p> <p>府の教育委員会にも在籍していましたので、市町村の教育行政について一定理解しているつもりではありましたが、実際にこの教育委員会議に参加する中で、各市町村の現実や厳しさ、その中で皆さんが大変努力されていることを改めて実感しました。</p> <p>特に印象に残っているのは、教科書採択です。実際に教科書を手に取って読ませていただき、今の子どもたちがどのような内容を学んでいるのかを知ることができ、大変興味深く、勉強にもなりました。</p> <p>また、和泉市とは以前からご縁があり、学校現場にも足を運ばせていただきました。青葉はつが野小学校の校舎を見学した際には、教室と廊下が一体とな</p>

<p>教育長</p>	<p>ったような斬新な施設構造に感銘を受けたことを覚えています。さらに、中学校給食についても、実際に富秋中学校の給食をいただいたことがあり、これも大変印象深い思い出となっています。</p> <p>和泉市で教育委員を務めさせていただく中で、特に素晴らしいと感じたのは、市長と教育委員会の連携、そして総合教育会議がしっかり機能していることです。学力向上、教育と福祉の連携、ICT教育、コミュニティスクールなど、その時々的重要課題について、市長部局と教育委員会が議論し、その成果を予算にも反映していく仕組みは、他の市町村の模範になるものではないかと思っています。とりわけ、中学校35人学級が市単独の判断で実現したことは、大変意義深いことだったと思います。今後に向けては、教育と福祉の連携をさらに進め、しんどい状況にある家庭や子どもたちをしっかりと支えていっていただきたいと思っています。</p> <p>また、これからの教育においては、子どもたち一人ひとりの「好き」や「得意」を見つけ、それを育てていくことが一層大切になると考えています。スポーツ、音楽、美術、ICT、語学など、様々な分野で子どもたちの力を引き出し、伸ばしていく取組を、今後さらに充実させていただきたいと思っています。皆さんのお力で、これからの和泉の教育がさらに前進していくことを願ひまして、私からのお別れの挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>後任の網代典子新委員の任命については、2月19日の市議会において同意をいただいたことをご報告します。次回の定例会にて、改めてご紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日は終了とします。</p>
------------	---

令和8年和泉市教育委員会第1回臨時会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。